

博士学位論文審査要旨

2020年1月10日

論文題目：「平和記念」の造営と展示 1915 - 1964
——広島の陳列館／資料館／公園の50年——

学位申請者：越前 俊也

審査委員：

主査：文学研究科 教授 岸 文和

副査：文学研究科 教授 河野 道房

副査：大阪大学社会学共創本部 教授 橋爪 節也

要旨：

広島市の平和記念公園は、丹下健三（1913-2005）が1949年に策定した原爆ドーム、慰靈碑、広場、資料館を一直線上に配する案に基づいて、1950年から建設が始まられ、糺余曲折を経て、現在の姿に至っている。この施設については、従来、丹下健三の造営企図を分析する建築史的研究や、資料館での展示経緯を分析する社会学的研究が行われてきたが、近年、復興計画の成立過程や記念公園の計画対象区域の変化などを、社会動向調査に基づいて精査する研究も現れている。

本論文は、これらの研究を踏まえた上で、後に原爆ドームと呼ばれことになる広島県物産陳列館が設置された1915年から、「平和の灯」が慰靈碑後方に設置される1964年までの、およそ50年にわたる広島市中心部に設置された公共施設の歴史を、それぞれの時代状況と連動させながら、ひとつの動態として描くことを課題とする。

この課題を解決するために、第1章では、物産陳列館が表象する平和像が、産業振興による繁栄から軍国主義的なものに変容することを指摘する。第2章では、実質的にその個人的努力によって資料館を立ち上げた地質学者の長岡省吾（1901-1973）の行った展示が、変形鉱物という物理的破壊力を示すものから、1954年の第五福竜丸事件を契機に、人的被害を訴えるものへ変化したことを示す。第3章では、丹下健三の平和記念公園プランにおいて、原爆ドームが「遺骸」として神格化していく過程を示す。第4章では、GHQ占領下という時代背景のもとで、丹下の依頼によってイサム・ノグチ（1904-1988）が構想した記念碑地上部の造形が、原爆を想起させるものであったために却下された可能性に言及する。第5章では、1955年に開館した資料館における長岡省吾の展示が、原子力の暴力性とともに、原子力の平和利用による繁栄も表象するようになることを指摘する。第6章では、平和記念公園中央部が日本の原子力政策に応じて、追悼の場から立入禁止区域に変貌していくことを指摘する。第7章では、原爆ドームを「遺骸」としてではなく、「重篤な怪我人」や「生きている人」として見る平和記念公園の外からの眼差しを通して、被爆後を生きる人たちと向かい合う平和記念のもうひとつのあり方を模索する。

本論文は、膨大な文献や視覚資料を収集し、丹念に読み込むことによって、平和記念という目的のために造営と展示を行った人たちの多様な思いを、変化に満ちた時代状況との関連においてダイナミックに描き出した点で、画期的なものである。よって、本論文は、博士（芸術学）（同志社大学）の学位論文として十分な価値を有するものと認められる。

学力確認結果の要旨

2020年1月10日

論文題目：「平和記念」の造営と展示 1915 - 1964
——広島の陳列館／資料館／公園の50年——

学位申請者：越前 俊也

審査委員：

主査：文学研究科 教授 岸 文和

副査：文学研究科 教授 河野 道房

副査：大阪大学社会学部 教授 橋爪 節也

要旨：

上記審査委員3名は、2019年12月30日午後3時から約2時間30分にわたり、徳照館第1共同利用室において、学位申請者に対して、公開で口頭試問を行った。

学位申請者は、審査委員からの質疑に対して、提出論文についての専門的知識はもとより、芸術学、西洋美術史、博物館学など関連する諸分野の問題についても、的確かつ詳細な応答を行った。その結果、本論文の学術的価値の高さ、および学力水準の高さが確認された。

また、外国語（英語、フランス語、ドイツ語）についても、本論文の内容にかかわる形で語学試験を行い、十分な能力があることが確認された。

以上のことから、本学位申請者の専門分野に関する学力ならびに語学力は十分なものであると認める。

博士学位論文要旨

論文題目：「平和記念」の造営と展示 1915 – 1964
——広島の陳列館／資料館／公園の50年——

氏名：越前俊也
要旨：

1945年8月6日午前8時15分、広島市上空580m付近で原子爆弾が炸裂し、この街の中心部は一瞬にして壊滅状態に陥った。後に広島平和記念資料館初代館長となる地質学者の長岡省吾(1901-1973)は被爆三日目には広島市に入り、熱変化した鉱物からこの街が異常な高温に晒されたことを察知する。1949年4月、広島市は市長・濱井信三(1905-1968)のイニシアティブにより、原爆による被災の事跡を後世に伝えるため、原爆ドームの南側にある川の三角州を公園とし、被爆資料を公開する建物を建設する競技設計の公募をかける。同年8月6日に発表された丹下健三(1913-2005)らによる一等当選案が、今日の広島平和記念公園ならびに広島平和記念資料館のマスター プランとなっている。

ただそれには度重なる変更が加えられた。1952年には丹下のデザインによる「慰靈碑」が公園中央に設置され、57年にはその周りに「平和の池」が巡らされる。1964年この池は増築され、それに合わせ、丹下のデザインによる「平和の灯」が「慰靈碑」後方に設置された。「慰靈碑」設置に際し、丹下はイサム・ノグチ(1903-1988)の助言を仰ぎ、具体的なプランをつくってもらつたが、結局それは採択されなかった。1964年以降、同公園中央部に大きな変更はなく、今日に至っている。

このような広島の「平和記念」施設に対し、これまで主に二系統の学問的なアプローチがなされてきた。ひとつは、公園の造営に関し、丹下健三の企図を分析する建築史家たちの研究である。もうひとつは、本来、被爆資料の公開を目的に建設された資料館に関し、同館で開催された「原子力の夢」を推進する展覧会を分析する社会学者たちの研究である。両者はそれぞれ成果をあげ、これらの施設や展示に対する認識は、ここ四半世紀の間に急激な深まりを見せている。しかし、広島の「平和記念」の造営と展示をめぐるこれら二系統の学問的アプローチに問題がないわけではない。というのも、一方の建築史家たちによる分析は、これら施設の特徴を一人の建築家の創意に還元し過ぎている。他方の社会学者たちの関心もあくまでも当時の社会情勢にあり、資料館で起きた出来事を外部の状況に結びつける嫌いがある。さらにいえば、二系統の学問的アプローチは別々に行われ、広島の「平和記念」施設を全体像として認識しないところに最大の問題がある。

本論は、こうした問題を解消するために、公園の造営に関しては、それを恒久的なものと見なさず、都市空間に展開されたインスタレーション(仮設展示)として分析する。また、展覧会に関しては、博物館資料論、展示論の立場から、そこで展開された具体的なものに即して分析する。これら二つの基本方針にしたがうことによって、公園と、そこに建てられた建築と、その建物で展開された展覧会の三者を連関・連動しあう動態として捉え直すことが可能となる。この方法論を採ることにより、広島における平和を記念する公園と資料館の設置者と受容者が目指したものを見明らかにすることが、本論の目標である。

そのため、本論は以下の7つの章によって構成する。

第1章は、平和記念施設造営前の状況を示すために、原爆ドームと呼ばれるようになった施設の機関としての歴史を振り返る。この街における産業近代化の拠点として設置された建物は、1915年の創建時には広島県物産陳列館と呼ばれ、共進会に始まる各種催事が行われる施設であった。また、県内外の産業情報を収集、発信する機関としても機能した。したがってそこには、

広島の指導者と住民が近代の物質文明に託した思いが凝縮されていたことになる。建築物としてではなく、そこで繰り広げられた催事を時系列にしたがい紐解くことによって、戦前の広島市民が求めた「平和」像を浮き彫りにする。

第2章は、平和記念資料館開館前の長岡省吾の業績に焦点をあてる。地質学者としての長岡の満州時代の経験に触れ、被爆資料の収集がその延長線上に始まっていたことを明らかにする。したがって、1949年に設置された原爆参考資料陳列室と翌年開館した原爆記念館において長岡が公開した被爆資料は、鉱物を中心とした科学標本であった。ところが1954年の第五福竜丸事件を踏まえ、長岡の被爆資料に対する関心は人道的に訴えるものへ広がってゆく。同年末、東京の日本赤十字社で開催された原爆展の出品内容をとおして、その変貌ぶりを明らかにする。

第3章では、丹下健三の「広島計画 1946-1953」を検討する。1946年に被爆都市復興計画を策定した段階で、丹下はあくまでも広島再生の重点を道路計画に据えていた。それに対し、原爆ドームへの関心は、1948年8月に初めて呼び起こされたことを明らかにする。競技設計当選後は、丹下が市当局関係者に送った書簡の分析により、丹下がイサム・ノグチの影響を受けてゆく経緯を詳らかにする。

第4章は、丹下の1952年の設計変更に多大な影響を及ぼしたイサム・ノグチについて述べる。まず、ノグチが丹下の要請を受け、広島のため手がけた「記念碑」の制作期間を特定する。その結果、ノグチの慶應義塾大学《萬葉舎》談話室の設計が広島の「記念碑」案と密接な関係にあることを明らかにする。さらに、彼の「記念碑」地上部の造形は、「原爆想起」を念頭に置いていたことを実証する。丹下の「慰靈碑」デザインは、決してノグチのように「原爆想起」を目指すものではなかったが、ノグチが自らの「記念碑」をデザインするにあたり、公園中心部に設けた段差が、その後の丹下の平和記念公園の空間デザインの転換点になったことを指摘する。

第5章は1955年の平和記念資料館開館とその後の初期展示について述べる。開館を目前に控えたこの年の4月、平和記念施設造営計画を発案、推進してきた濱井が市長選に落選する。平和記念資料館はその影響をまともに受け、設置条例の内容は消極的なものになる。また、開館翌年同館で「原子力平和利用博覧会」を開催することが早々に決まる。さらに、開館3年目の1958年に広島復興大博覧会が開催され、同館は「原子力科学館」という名の展示館とされる。ところが、本来ならば「原子力の夢」だけが示されるはずのこの館には、長岡が収集してきた「原爆の過去」も展示された。そうなった経緯を長岡の遺族が開示した新出資料によって解き明かす。

第6章は平和記念公園の設計変更に焦点をあてる。1952年、「慰靈碑」設置にともない、まず公園内に段差ができる。1957年、「慰靈碑」前に参道ができるこことによって、戦後民主主義的性格を反映していた「平和広場」は分断される。同年、「慰靈碑」の周りには池が巡らされ、原爆死殞者と遺族の間の距離が開く。そして1964年、池の増築に合わせ「平和の灯」の設置を発案、実現した人物は、立教大学に原子炉(=原子の灯)を導入した松下正寿(1901-1986)であった。これらの変更は、必ずしも丹下の意向によるものではない。参道の設置者は不明であり、「慰靈碑」の周りに最初に池をつくった発議者は、広島青年会議所であった。不特定多数の意志がこの公園のかたちを変えていったことをこの章では明らかにする。

最終となる第7章では、原爆ドームと呼ばれている構造体が、どのように受けとめられてきたかをウィーンの美術史家アロイス・リーグル(Alois Riegl, 1858-1905)が「近代の記念物崇拜」で用いた用語にしたがい振り返る。まず、リーグルの用語にしたがい分析した結果、1949年の一等当選案において、丹下は原爆ドームに「キリストの贖罪」に準じるものを見出しうける可能性を指摘する。次に、被爆15年後の1960年に白血病で急逝した高校生・楮山(かじやま)ヒロ子が、原爆ドームを「痛々しい産業奨励館」と称していたことに着目する。この捉え方は、丹下とは対照的に、原爆ドームに個別の生を認める発言である。最後に、近年の漫画家こうの史代(1968-)がその作品「夕凪の街」で描いた原爆ドームに注意を払う。彼女が選んだアングルは〈夕凪の街〉、すなわち平和記念公園の北に位置する原爆スラムから見た原爆ドームであった。平和記念公園か

ら見れば、裏側にあたるこの視点から通常、原爆ドームが描かれることはない。また、その描き方も丹下が一等当選案に描いた描線の対極にある。そのように描かれた理由をリーグルの用語によって説明し、「平和記念」の造営と展示の外にいる「第三の眼差し」の存在を浮き彫りにする。

おわりに、これらの章を改めて振り返り、第1章から第6章までに登場した「平和記念」の名に関わる施設の設置者と受容者は、それぞれに主張と方法論は違っていても、いずれも皆この土地の「平和」と「発展」を願う人々であったという指摘を行う。つまり、彼らは皆、G. バタイユ (Georges Bataille, 1897-1962) がいうところの「明日への配慮 (souci du lendemain)」の持ち主であったことを確認する。それを彼らが「目指したもの」と言い換えて良い。彼らが明日に備えるこうした姿勢は、原爆ドームの前身である広島県物産陳列館が開館した 1915 年以前から始まっていたものでもあった。これら設置者と受容者が眼差しを送る先は、互いに異なり、時代によって変わりもした。だからこそ、公園では改築が繰り返され、展示物では矛盾するもの（「原爆の記憶」と「原子力の夢」）が同居した。しかしながら、ともかくも、彼らの眼差しは明日に向けられていた。この「明日への配慮」を相対化するためには、第7章で見た設置者と受容者の外にいる「第三の眼差し」が必要とされることもまた確かな事実なのである。